

「日本国スポーツ庁とエクアドル共和国スポーツ庁との間の

スポーツ分野における協力覚書」署名式の実施

令和３年１月２６日

エクアドル時間令和３年１月２６日（火）１２時、エクアドル・スポーツ庁内にて「日本国スポーツ庁とエクアドル共和国スポーツ庁との間のスポーツ分野における協力覚書」の署名式が実施され、エクアドル側代表としてソトマジョール・エクアドルスポーツ庁長官、日本側代表として首藤駐エクアドル日本国大使が同協定に署名を行いました。

同協定は、二国間のスポーツ分野における協力の促進を目指し、下記の目標を掲げています。

1. スポーツ、体育、レクリエーション及びそれらの応用科学の分野におけるスポーツ代表団、コーチ、エキスパート、及び専門家の相互訪問による交流の促進
2. スポーツ、体育、レクリエーション及びそれらの応用科学、また相互に関心のあるその他の分野に関する情報及び経験の交換
3. スポーツ、体育、レクリエーション及びそれらの応用科学に関する会議、カンファレンス、講義、セミナー、学術フォーラムなどへの招待の取り交わし
4. スポーツ競技会を開催するための情報交換

スポーツ分野における協定が日・エクアドル間で締結されることは初めてのことです。同協力覚書が日エクアドル間のスポーツ分野における協力の取り組みを促進する一助となることを願うとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控える２０２１年に二国間の協力がさらに加速することを期待します。

